

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社T&K TOKA	事業所名	埼玉事業所				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	取引開始時と継続後年1回環境への取り組みを評価し、基準を満たしていることを選定条件としている。			○	○	○
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する自動車地球温暖化対策計画書等の提出確認	自動車排出温室効果ガス削減を目的とした計画書の提出状況を確認する。			○	○	○
02	モーダルシフトの推進 ----- ()	H30年4月より月2回程度埼玉事業所～九州へJRコンテナで鉄道移輸送する予定			○	○	○
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- ()	全社の輸送量トンキロと二酸化炭素排出量の集計を行っている。			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	チャーター便は、荷量を連絡し、適正車種で依頼している。			○	○	○
05	混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- (01) 混載便利用の取組	路線便(混載便)を利用し輸配送を行っている。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認</p>	<p>低燃費車等の使用状況を確認している。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認</p>	<p>契約書にエコドライブ実施を明示しているが具体的な実施状況を確認する。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>07 計画的な貨物輸送の推進 (01) 発注時間及び配送時間のルール化</p>	<p>集荷時間は毎日夕方としている。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>07 計画的な貨物輸送の推進 (02) 多頻度少量輸送の見直し</p>	<p>埼玉→九州便は毎週水曜日チャーター便を運行し、多頻度少量運行を避けている。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ()</p>	<p>事業所内駐車場、荷捌き場を確保している。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>